

第2回 いわき市の復興に関する連絡・調整会議 議事要旨

I 開催日時：平成23年11月25日（金）10:30～12:00

II 開催場所：いわき市文化センター 4階大会議室

III 出席者

1 連絡・調整会議委員

別紙のとおり。

2 事務局

職 名 等			氏 名
行政経営部	行政経営部長		大和田 正人
	復興監		前田 直樹
	次長		阿部 直美
	次長		佐藤 克房
	行政経営課長		鈴木 善明
	復興支援室長		園部 衛
	危機管理課長		緑川 伸幸
	行政経営課	課長補佐	緒方 勝也
		係長	木田 努
		主査	正木 淳
		事務主任	志賀 将
		事務主任	山下 大輔
		事務主任	木村 政昭
		事務主任	鈴木 淳史

Ⅳ 次第

○ 第2回会議

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 説明
 - (1) 国の復興に向けた取組みについて（三次補正予算等）
 - (2) 県復興計画の進捗状況について
 - (3) 市復興ビジョン及び復旧計画の策定について
 - (4) 情報提供事項について
- いわき地区商工会連絡協議会
- 4 意見交換
- 5 その他
- 6 閉会

Ⅴ 主な内容

次第の順に従って関係団体から説明を行い、その後、意見交換を行った。

(1) 国の復興に向けた取組みについて（三次補正予算等） 資料 1

説明者：東日本大震災復興対策本部福島現地対策本部事務局
楠山参事官

(2) 県復興計画の進捗状況について 資料 2

説明者：福島県いわき地方振興局地域連携室 鵜沼主査

(3) 市復興ビジョン及び復旧計画の策定について 資料 3

説明者：いわき市行政経営部行政経営課長

(4) 情報提供事項について 資料 4

○いわき地区商工会連絡協議会

説明者：猪狩会長

VI 意見交換

発言者	内 容
委員	情報提供をいただいた農産加工品の検査については、県に対して検査機器の台数を増やすよう要望をしているところ。 市が証明書を発行してよいのかどうか、あるいは市が検査を実施し県が証明書を発行するなどの仕組みなどについても検討を行っている。 また、今まで検査機器が1台体制であったが、6台体制で簡易検査を行い、数値の高いものが発生した場合は、正確に検査が行えるゲルマニウム半導体検出器で検査するという体制を取れるよう整備を行っているところ。 また加工食品の検体の量などの情報について、経済団体等から提供をいただければ、順次しっかり対応していきたいと考えている。
委員	独自に販売店舗で検査し、証明書を掲載したり、目の前で検査を行ったりすると安心感もあり、その店舗に購入しに行くようになる。
委員	農作物の検査はもちろんだが、農産加工品の検査の必要性は認識している。どのくらいの品目があるのか不明であることから、商工団体からその数を教示願いたい。
委員	現在、検査機器がたくさん出回っており、また個人で測定器を持ち検査をしている方が多く、我々が多くの検査を実施していても、誤差のため、検査結果が比較できない状況になってしまう。 それを国・県・市でサポートしていただき、検査機器の情報提供をしていただくことや、あるいは市で全数調査が出来る体制を整えていただくこともひとつの考え方ではないかと思う。
委員	市においては、県で使用している検査機器を基準に活用している。ホールボディカウンターについても県の機器・メーカーを揃えているところ。
委員	特区構想について前回の会議でも話をしたところだが、中小企業については、法人税等の減免、免除されないと生きていけない状況である。 様々な支援策がなされているが、カバーされない中小企業も多く、我々中小企業に対する補償がない。雇用を維持しながら、何とか頑張っていくためにも、市が先頭に立ってやっていただきたい。 また、観光特区の中で「カジノ」の話も出しているが、交流人口の拡大を図るには有効な手段だと考え、ご検討いただきたい。 再生可能エネルギーについては、漁業関係者の皆さんと一緒に、漁業再生を図りながら、よい方向に進められるよう、協議会の立ち上げ等についてお願いしたい。 そして、復興交付金については、沿岸地域の復旧・復興に向けて、早めに活用できるようお願いしたい。

発言者	内 容
委員	法人税も含め、税の減免については、国県に要望しているところであり、県知事から国に対して要望を行っているところ。 今、困っているのは、原子力災害の風評被害から、福島県から企業が出ていく状況であり、この中で雇用対策や企業誘致を進め、福島県の利便性を出すには、税の減免等しかないだろうとの考え方で、県を挙げてやるようにと市として要望しているところ。 再生可能エネルギー、特に洋上風力関連については、4月中旬から内々に事務を進めて、漁業関係者の皆さんとは2回ほど会議を設けたところだったが、国の予算が決定していなかったため、会議を中断していたが、国の予算も通ったことからこれから順次、漁業関係者との会議を進めて行きたいと考えている。その後、漁業関係者、経済関係者などを含めた協議会の設置については、丁寧に進めていきたいと考えている。 カジノ特区については、市民の皆さんの合意形成を経て、観光振興で必要かどうかということになるが、賭博については特措法で対応すべきものであり、特区に馴染むかどうかという問題がある。
委員	表土除去について、0.3μシーベルト/h以上の場所の除染について、半分は県で費用負担し、半分は自己負担とされている。市における除染の方針についてはどう考えているか。
委員	基本的に市は県より先に、保育所、幼稚園、小中学校で0.3μシーベルト/h、公園については1μシーベルト/h、住宅地についても1μシーベルト/hを超えていれば除染するとの話をしている。
委員	表土除去については0.3μシーベルト/h以上であれば、県の補助、市が負担して、行政で10割負担となっており、それは私立の幼稚園、保育所も同様の対応。 0.3μシーベルト/h未満の私立の幼稚園、保育所については、除染を実施したいとのことであれば、県からの補助である1/2のみとなる。 そのため、0.3μシーベルト/h未満の市の施設については、いわゆる表土除去は実施せず、その他の除染という形で対応している。 法律において0.23μシーベルト/hという数字が出ておりますので、今後の除染計画については検討中である。
委員	一般の目線から見ると、原子力発電所事故による災害であるのに、自己負担を求められるのはどうなのかといった考え方もあるが。

発言者	内 容
委員	国策で進めてきた原子力発電であるという考え方も当然だが、それ以上に「健康リスクを少なくしよう」ということは多くの皆さんとやっていく必要があるだろうと考えている。
委員	今回の震災により、トラック輸送による欠点が露呈されたと思う。 いわき市と仙台、あるいは双葉地区と仙台を結ぶ鉄道網が寸断されている状況にある。また磐越東線についても運行数が少ない状況である。 そのため、県市における復興計画の中に、鉄道整備、あるいは磐越東線の複線化について盛り込み、できれば小名浜港まで整備し、バルク港から鉄道が繋がるような状況を復興の柱に加えていただきたい。 県の復興計画の中で、小名浜港の港湾施設について概ね3年以内の復旧を目指すとされているが、T P Pの話が出ており、3年も復旧にかけてよいのか。 塩釜港についてはほぼ復旧されていると聞いているが、小名浜港復旧のスピードアップを願いたい。
委員	小名浜港については、ガントリークレーンが壊れてしまい、県の配慮で10月に専決処分を行い、ガントリークレーンの復旧に着手した。ただし、復旧稼動には1年を要するものである。 しかし、港については概ね、接岸ができ、荷物も運び出せる状況にはなっているところであるが、原子力災害の影響によりあまり活用されていない状況。 その中、市としては、韓国の船会社に対してポートセールスを行っており、非常にいい感触を得ているところである。 決して塩釜港より復旧が遅れているわけではないことをお伝えしておきたい。
委員	只今、説明いただいた件の補足をする、小名浜港については全体としては約7割復旧している。 荷役する機械の復旧スピードが問題ではあるが、ガントリークレーンを含めて荷役機械が被災を受けたが、被災が軽微だった多目的クレーンについては、コンテナが稼動できるよう、6月頭には稼動できる状態とした。 ガントリークレーンは致命的な損傷だったため、新しいものを整備することとし、少しでも手続きを早めようと10月に知事専決を受け、現在契約手続き中であり、来年末の供用を目指しており、できる限り早い対応をしており、その間は荷役能力は劣るが多目的クレーンにてカバーしている状況です。 早期復旧に取り組んでいることについて御理解いただきたい。